

資料 3

国の次期計画（第3期教育振興基本計画）の策定状況 について

【これまでの策定経緯等】

- 中央教育審議会（教育振興基本計画部会）において、平成28年4月の諮問を受け、国の第3期教育振興基本計画（計画期間：平成30年度～平成34年度）の策定について審議が進められている（村岡知事がH28より臨時委員）。
- このたび、中央教育審議会総会（平成29年9月28日開催）において、今後5年間の教育政策に関する「基本の方針」及び「教育目標」等を整理した「審議経過報告」が報告された。
- 今後、指標の検討等が進められ、年内を目途に答申予定。

【策定の状況】

1 教育を取り巻く状況

（1）人口減少・高齢化の進展

（人口減少）

- 我が国の人団は2008年（平成20年）をピークに減少傾向。2030年にかけて20代、30代の若い世代が約2割減少するほか、65歳以上が総人口の3割を超えるなど生産年齢人口の減少が加速。

（小・中・高等学校の児童生徒数）

- 我が国の中・高等学校の児童生徒数はいずれも近年減少傾向にあり、2016（平成28）年度の調査結果では、小・中で過去最低の数値。我が国高等教育機関への主な進学者である18歳人口も現在の約119万人から、2030年には約103万人にまで減少する推計もある。

（就業状況）

- 出産・育児を契機に労働市場から退出する女性が多く、女性の出産後の継続就業は依然困難な状況。また、65歳以上の雇用者は増加しており、定年到達者の8割以上が継続雇用されている。

（2）急速な技術革新

- 2030年頃には第4次産業革命ともいわれる、IoTやビッグデータ、人口知能等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5・0）の到来が予想されているが、我が国はこの第4次産業革命への対応において世界に大きく後れを取っているという厳しい指摘もある。

- 技術革新の進展により、今後 10~20 年後には日本の労働人口の相当規模が技術的には人口知能やロボット等により代替できるようになる可能性が指摘されている。

(3) グローバル化の進展と国際的な地位の低下

- 地球規模の人類共通の課題(環境問題、エネルギー資源問題など)の増大
- 世界の GNP に占める日本の割合は低下傾向にあり、2030 年における日本の占める割合はさらに低下するとの予測もある。

(4) 子どもの貧困など社会経済的な課題

- 子どもの貧困は、相対的貧困率について改善が見られるものの引き続き大きな課題。
- 家庭の社会経済的背景と子どもの学力には相関関係がみられ、家計所得が高いほど 4 年制大学への進学率も高くなっているほか、学歴等による生涯賃金の差も見られる。

(5) 地域間格差など地域の課題

- 人口移動の面で東京一極集中の傾向が加速し、全人口の 4 分の 1 以上が東京圏に集中
- 地域の経済動向では、雇用・所得環境の改善が続く一方、少子高齢化や人口減少といった構造変化もあり、経済環境の厳しい地域も見られる。消費・生産等の経済活動の動向は地域差があり、東京圏とその他地域で一人当たり県民所得等に差が生じている。
- 大学進学率の地域間格差が進んでいる(地方で進学率が低い傾向)。

(6) その他(教育をめぐる状況変化)

(特別支援教育)

- 障害者の権利に関する条約の批准や障害者差別解消法の施行を踏まえ、障害のある子どもが合理的配慮の提供を受けつつ、一人一人の教育的ニーズに応じた指導が受けられるよう、子どもの就学先が本人・保護者の意向を踏まえた総合的な観点から決定されるようになり、近年は発達障害を含めた障害のある子どもの幼・小・中・高等学校への就学も増えている。

(教員の多忙化)

- 平成 28 年に実施した「教員勤務実態調査」(速報値)において、教諭の 1 週間当たりの学内総勤務時間の平均は、小学校で 57 時間 25 分、中学校で 63 時間 18 分であり、前回調査(平成 18 年)と比較して、小学校で 4 時間 9 分、中学校で 5 時間 12 分増加している。

2 今後5年間の教育政策の目標等

計画期間	平成 30(2018)年度～平成 34(2022)年度
教育の目指すべき姿	<p>個人 自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成</p> <p>社会 一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現 社会(地域・学校・世界)の持続的な成長・発展</p>
5つの基本的方針 21の教育目標 と施策群(案)	<p>1 夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する</p> <p>(1) 確かな学力の育成 (2) 豊かな心の育成 (3) 健やかな体の育成 (4) 問題発見・解決能力の修得 (5) 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成 (6) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進</p> <p>(目標実現のために必要となる施策群(案))</p> <ul style="list-style-type: none"> • 家庭の教育力の向上(地域における子育て支援と家庭教育支援の連携等) • 地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進(コミュニティ・スクールの全公立学校への導入、全中学校区における地域学校協働活動の全国的な推進等) <p>2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する</p> <p>(7) グローバルに活躍する人材の育成 (8) イノベーションを牽引する人材の育成 (9) スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成</p> <p>3 生涯学び、活躍できる環境を整える</p> <p>(10) 人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進 (11) 人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進 (12) 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進 (13) 障害者の生涯学習の推進</p> <p>4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する</p> <p>(14) 家庭の経済状況や地理的条件への対応 (15) 多様なニーズを持つ者への教育機会の提供</p> <p>5 教育政策推進のための基盤を整備する</p> <p>(16) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等 ※今後、<u>中教審働き方改革特別部会</u>の審議を踏まえ、内容の追記を検討 (17) ICT 利活用のための基盤の整備 (18) 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備 (19) 児童生徒等の安全の確保 (20) 持続的な高等教育システムの構築 (21) 日本型教育の海外展開と我が国の教育のグローバル化</p>

【参考】国次期計画案と県現行計画との関連について

第3期教育振興基本計画(国)案 【審議経過報告(H29.9.28中教審総会)】		県 現行計画 (H25~H29)
基本の方針	教育目標	対応する施策
1 夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要な力を育成する	(1)確かな学力の育成 (2)豊かな心の育成 (3)健やかな体の育成 (4)問題発見・解決能力の修得【大学等】 (5)社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成 (6)家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進	②③⑪⑫ ⑤⑥⑬⑰ ⑦⑧⑨⑩ —【大学等】 ①⑭ ⑯⑰⑲
2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する	(7)グローバルに活躍する人材の育成 (8)イノベーションを牽引する人材の育成 (9)スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成	④ ② ⑯⑰
3 生涯学び、活躍できる環境を整える	(10)人生100年時代を見据えた生涯学習の推進 (11)人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進 (12)職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進【社会人向け職業教育等】 (13)障害者の生涯学習の推進	⑯ ⑮ —【社会人向け職業教育等】 ⑩ ⑯⑰
4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する	(14)家庭の経済状況や地理的条件への対応 (15)多様なニーズを持つ者への教育機会の提供	⑯⑰ ⑩ —【生涯にわたる県民総参加の教育】
5 教育政策推進のための基盤を整備する	(16)新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等 (17)ICT利活用のための基盤の整備 (18)安全・安心で質の高い教育研究環境の整備 (19)児童生徒等の安全の確保 (20)持続的な高等教育システムの構築【大学等】 (21)日本型教育の海外展開と我が国の教育のグローバル化	⑯⑰ ② ⑯⑰ ⑯⑰ —【大学等】 —【国の取組】

※⑯⑰は県で取組む施策